

理事会議事録

令和4年度 第2回

公益財団法人 愛媛県消防協会
2022/08/25

令和4年度 第2回理事会議事録

- 【日時】令和4年8月25日(木) 午後2時50分～午後4時30分
【場所】愛媛県生活文化センター 2階第1研修室(松山市持田町139-2)
【総数】理事 15名、監事3名
【出席者】理事11名、監事3名、事務局3名、支部幹事3名
会長所属事務1名

代表理事：大西浩司

業務執行理事：久米幸一、後藤英治、松岡増幸

理事：別府聡憲、高橋裕二、和氣和清、渡部純三、高橋公一
立野好仁、矢野正祥

監事：曾我部輝寛、松下豊繁、藤原展嘉

事務局：沖田誠二、田所慶子、新野涼子

支部幹事：三宅秀則、宮脇孝雄、尾上雅巳

会長所属事務：玉井 公

【欠席者】武智邦典、河野忠康、金澤英雄、稲垣聖治

【議長】大西浩司

【議決定足数】6名

なお、上記理事のうち6名(大西浩司、久米幸一、後藤英治、別府聡憲、渡部純三、高橋公一)以外は、インターネットを使用した会議システムにより本会に出席した。

会議開始前、渡部理事から消防関係者への謝罪があった。「この度は、今治市消防団の分団長が、分団独自に預金していた分団管理金を私的に流用し、不適切な取扱いをした事に対して、皆様方に多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

消防団員がこのような事態を起こしたことは、消防団全体の信用を失墜することとなり、二度と、このようなことが起こらないよう再発防止と綱紀粛正の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。本当に、申し訳ございませんでした。」

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。続いて、代表理事より招集のあいさつがなされた。

上記のとおり、愛媛県生活文化センターを開催場所とする Web 会議における理事及び監事の出席が確認され、大西浩司が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。当法人の Web 会議システムは、出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認され、議案審議に入った。

1. 【第 1 号議案】定款の一部変更について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

- 司法書士から助言があった。
- 第 2 号議案 就業規則の改正にあわせて、定款の一部変更を行う。
- 定款変更は評議員会での決議も必要なため、書面による評議員会を実施している。評議員のみなさまから 8 月末日までに意見表示書を提出頂く。
- 公益インフォメーションで定款変更の届出を行う。

1 ページ 第 16 条 誰が読んでも 6 月末日だとわかるようにする。

3 ページ 第 26 条第 5 項 数字の誤りを修正する。

4 ページ 第 35 条第 2 項 ただし書きがあるが、法務局の登記に全員の印鑑は不要であること、他の公益財団法人はこのような表記がないことから、理事会・評議員会の議事録は令和 2 年度からホームページに公開していること、昨今の郵便事情とで、削除したい。

理事会運営規則の第 22 条第 3 項も修正。

第 45 条第 3 項 職員の任免を理事会承認にすると、急を要すること
で退職する場合、業務に支障が出る。執行役員会の承認に変更したい。

議長が第 1 号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

2. 【第 2 号議案】就業規則の改正について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

- 見直しきっかけは、令和 2 年 8 月労働基準監督署の労働条件調査。
- 青字は労働基準監督署から指摘された。
- 誰が読んでもわかるような言い回しにし、公務員の準用はやめる。
- 公益財団法人だが、民間企業なので厚生労働省のモデル就業規則を参考に組み立て直した。
- 現行規則にあっても遵守していない部分は、修正した。

2 ページ 現行 第 6 条 (応募時の提出書類)

9 ページ 現行 第 20 条第 3 項 (休憩時間)

20 ページ 現行 第 043 条 (健康診断)

21 ページ 現行 第 42 条 (衛生に関する心得)

- 今より、不利になる項目があるが、労働基準監督署から、労働基準法で定められている内容ではないので削除、変更しても問題ないと言われている。在職している 3 名は、今回の改正に異論はない。

10 ページ 新 第 27 条 (有給休暇)

15 ページ 新 第 36 条 (お盆の休み)

15 ページ 現行 第 32 条 (病気休暇)

- 職員の退職など急な場合も理事会承認だと支障がでてくる場合があるので、執行役員会での承認に変更した (事務局長は除く)

18 ページ 第 41 条 (退職)

23 ページ 第 54 条第 2 項 (懲戒の事由)

<理事ご意見等>

矢野理事) 現状、事務局長は公募ではないということか。

→ おっしゃるとおり。

矢野理事) 案の第 4 条に事務局長は公募によらずと書いてあるが、これは時代に逆行しているのではないか。

→ 公募か随意どちらが良いか、理事のご意見を伺ったところ、随意が多数となった。

議長が第 2 号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

3. 【第 3 号議案】消防大会及び慰霊祭について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

- 令和 5 年度は、消防大会と慰霊祭は同日開催。5 月 30 日 県民文化会館サブホールで実施予定。
- 今年度中に支部内で消防大会開催事業等について意見を集約していただき、方向性をまとめた後、令和 6 年度以降の実施について県と協議していきたいと考えている。

<理事ご意見等>

立野理事) なぜ変更が必要なのか。消防大会は表彰式や意見発表が主であり、大事なものは慰霊ではないか。

→ 慰霊祭が大事な行事である認識は変わっていない。

別府理事) 消防大会を秋口に変更するとなれば、表彰のタイミングが適切でないように思うがいかがか。

→ 昨年度の表彰を行っているのは県知事表彰で、県協会長表彰と県婦人防火クラブ連絡協議会長表彰は当年度の該当団体を表彰している。

高橋公一理事) 変更していくのは、令和6年度からという認識で間違いないか。

→ その通り。

立野理事) 秋口に変更した場合、各市町で秋祭りが実施されると日程調整ができないと思うがいかがか。

→ 秋祭りなど市町行事を考慮しつつ、調整していきたいと考えている。

矢野理事) 事務局案で、支部内で意見を調整した上で決めていくとなっているのだから、まず支部内で協議をしてはどうか。

立野理事) 慰霊祭の服装についてだが、殉職者に対する思いであるため、多少の暑さは辛抱すべきだと思う。

→ 多くの市町から集まって頂く行事なので、支部内の意見を取りまとめたうえで詳細を決めていきたい。

別府理事) 議案提案書に消防大会は、愛媛県主催のため、今回の議決内容または開催時季の変更等を協会から県へ要望すると書かれている。受ける方の立場でもあるため、議決については辞退したほうがいいことを承認頂きたい。

議長が第3号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

4. 諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

1. 愛媛県委託事業と支部事業について

①未来の消防団加入促進事業

(高校訪問)

- ・愛媛県消防防災安全課が、6/27～7/14で該当高校を訪問。
- ・R4年度の先方受け入れ可能日は、配布資料のとおり。

(中学生等消防体験学習)

東予：実施に向け、これから調整を行っていく。

中予：松山市・久万高原町が実施済み。砥部町・松前町・伊予市が実施に向け検討中。

南予：大洲市が小学生を対象に洪水版リスクウォッチを2件実施済。その他市町での実施も支部から積極的に呼びかけている。

②女性消防団員確保対策事業

第1回目：9月11日(日)実施予定で参加者募集中

第2回目：10月の正副団長消防長等研修会で検討中

<理事ご意見等>

別府理事) 9月11日は「愛媛県BA.5医療危機宣言」の発出中なので日程変更など可能であれば検討いただきたい。

→ 善処する。

③消防団合同訓練

東予：西条市と新居浜市の間で調整中

中予：11月27日(日)松前町で実施予定

南予：8月27日(日)愛媛県総合防災訓練で内子町・大洲市・西予市が実施

2. 公益インフォメーションへの提出書類について

定期提出書類(令和3年度決算報告) 6月22日申請

役員変更届 7月15日申請

3. 第33回愛媛県消防操法大会の反省等について

19市町4組合消防からの意見を報告(別添資料参照)

次回34回大会をよりよいものにするため、理事以外からも意見を伺いたい。

<理事等ご意見>

立野理事) 競技直前に様々な指摘をしていた人は誰なのか、その指摘は必要なことだったのか疑問である。

藤原監事) 開始前の設備上、良い方向の指導だったのでうちの団にとっては良かった。事前に説明がなかったので、現場には伝わっていなかった。言い方について、我々は浜言葉なので当たり前だと感じるが、少し荒かったかなと思う。
→ 松山市消防局の職員である。審査員は予備員を2名設けていたが、直前のコロナ関係による欠員で予備員なしの状態となったため、審査員打合せ会に参加していた者を県の要請に従い派遣した。競技開始後の減点項目を少なくするための指摘であったと思われるが、言動が荒かった点は松山市消防局として、お詫び申しあげる。

立野理事) 減点されないように事前に指摘するのは、おかしいのではないか。過去、そういう対応はなかったと思う。次回から、気をつけて頂きたい。

後藤理事) 運営側は大変なご苦勞だったと思う。感謝申しあげる。狭い会場で開催のため、今回のような動線になったのは理解しているが、筒先側のコースが特殊になっている旨は、事前に映像等で周知していただきたいかった。

立野理事) 他市町の出場チームも揃って開催できたら良い。

松下監事) 開会式、閉会式がないのは選手にとって負担軽減だった。他市町の競技の様子が見られなかったのは残念だった。

藤原監事) 出場できたことは良かった。停止線のところが盛り上がっている(段差がある)と団員から報告を受けているので、事前に周知して欲しかった。
渇水等いろいろ問題があったので消防学校のグラウンドになったと思うが、東温市総合公園グラウンドが、出場団にとって平等な会場だったと感じる。今後も松山市は渇水問題を抱えると思うので、対応できるような会場選定を願う。
別府理事) 報告にある様々な指摘事項は受け止め、今後に向け検討、努力していきたい。私は、6年ぶりの操法大会は、技術の伝承、技術の低下防止、消防団のチームワークを高めるための重要なものと位置づけていて、様々な問題がある中、開催できることを優先したことはご理解頂きたい。

4. 正副団長消防長等研修会について(別添資料参照)

➤ 知事の出席を打診していたが、出席不可とのこと。

開催日について議長に決をとっていただいた。

賛成多数で10月15日(土)砥部町中央公民館で実施予定とする。

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後4時30分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに出席監事はこれに署名捺印する。

令和4年8月30日

公益財団法人 愛媛県消防協会

議 長 大西 浩司 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 曾我部 輝寛 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 松下 豊繁 ⑩ 捨印 ⑩

監 事 藤原 展嘉 ⑩ 捨印 ⑩